

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月13日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自平成23年2月1日至平成23年4月30日）
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【電話番号】	06 - 6360 - 2353
【事務連絡者氏名】	財務経理本部 情報運用統括部長 久保 恒雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング
【電話番号】	03 - 3218 - 1904
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 鈴木 周平
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社東京支社 （東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間	第19期
会計期間	自平成21年 8月1日 至平成22年 4月30日	自平成22年 8月1日 至平成23年 4月30日	自平成22年 2月1日 至平成22年 4月30日	自平成23年 2月1日 至平成23年 4月30日	自平成21年 8月1日 至平成22年 7月31日
売上高(千円)	6,698,786	7,503,464	2,522,293	2,788,258	8,664,459
経常利益(千円)	940,985	1,308,428	353,869	660,826	1,116,552
四半期(当期)純利益(千円)	736,087	792,923	337,492	382,329	765,182
純資産額(千円)	-	-	1,768,944	2,267,325	1,738,156
総資産額(千円)	-	-	6,592,177	7,097,808	5,798,527
1株当たり純資産額(円)	-	-	519.88	660.58	509.81
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	217.57	234.35	99.75	113.00	226.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	26.7	31.5	29.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,183,446	1,073,937	-	-	1,529,411
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	215,455	239,648	-	-	203,484
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	934,332	350,195	-	-	1,825,533
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,734,373	2,384,313	1,201,106
従業員数(人)	-	-	197	271	198

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社巽商店 (注)	大阪府寝屋川市	25,000	酒・食料品等の 販売、株式投資	被所有 29.42	役員の兼任1名

(注) 議決権の所有(又は被所有)割合は、平成23年1月31日における総議決権数3,394,822個を基準としています。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(人)	271 (1,218)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 従業員数が当3四半期連結会計期間において32名増加したのは、駐車場事業において事業拡大に伴う営業人員の新卒採用及び中途採用を行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(人)	209 (766)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

3 従業員数が当3四半期連結会計期間において35名増加したのは、駐車場事業において事業拡大に伴う営業人員の新卒採用及び中途採用を行ったためであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	前年同四半期比(%)
	金額(千円)	
駐車場事業	1,980,535	105.5
スキー場事業	807,723	125.1
合計	2,788,258	110.5

(注) 1 当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当第3四半期連結会計期間における駐車場事業の地域別・事業別売上高、地域別物件数、台数及び契約率を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

駐車場事業の地域別、事業別売上高

単位：千円

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	タイ	計
平成22年 4月末	直営	57,610	672,000	117,489	448,675	102,826	-	1,398,603
	マネジメント	34,656	204,380	46,556	55,435	35,590	-	376,619
	その他	2,347	63,428	7,175	23,333	5,252	-	101,536
	合計	94,614	939,809	171,221	527,444	143,669	-	1,876,759
平成23年 4月末	直営	58,752	685,483	127,652	436,627	113,564	7,946	1,430,027
	マネジメント	39,144	238,597	46,134	80,152	38,735	-	442,765
	その他	4,167	59,404	9,051	26,754	8,349	14	107,742
	合計	102,064	983,486	182,838	543,535	160,649	7,960	1,980,535
前年同期比	直営	102.0%	102.0%	108.7%	97.3%	110.4%	-	102.2%
	マネジメント	113.0%	116.7%	99.1%	144.6%	108.8%	-	117.6%
	その他	177.5%	93.7%	126.1%	114.7%	159.0%	-	106.1%
	合計	107.9%	104.6%	106.8%	103.1%	111.8%	-	105.5%

東日本：札幌・仙台

関東：東京・横浜

東海：名古屋

近畿：大阪・京都・神戸

西日本：広島・福岡

駐車場事業の地域別物件数、台数及び契約率

(月極専用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	タイ	計
平成22年 4月末	物件数(件)	12	286	22	120	55	-	495
	借上台数(台)	148	4,852	305	1,857	1,116	-	8,278
	貸付台数(台)	134	4,595	271	1,808	1,049	-	7,857
	契約率	90.5%	94.7%	88.9%	97.4%	94.0%	-	94.9%
平成23年 4月末	物件数(件)	20	337	36	134	63	-	590
	借上台数(台)	267	5,582	438	1,996	1,224	-	9,507
	貸付台数(台)	249	5,230	407	1,947	1,123	-	8,956
	契約率	93.3%	93.7%	92.9%	97.5%	91.7%	-	94.2%
前年同期比	物件数(件)	166.7%	117.8%	163.6%	111.7%	114.5%	-	119.2%
	借上台数(台)	180.4%	115.0%	143.6%	107.5%	109.7%	-	114.8%
	貸付台数(台)	185.8%	113.8%	150.2%	107.7%	107.1%	-	114.0%

(時間貸し併用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	タイ	計
平成22年 4月末	物件数(件)	5	24	15	48	11	-	103
	借上台数(台)	276	1,354	650	1,908	333	-	4,521
平成23年 4月末	物件数(件)	7	28	17	47	12	1	112
	借上台数(台)	256	1,658	744	2,000	393	479	5,530
前年同期比	物件数	140.0%	116.7%	113.3%	97.9%	109.1%	-	108.7%
	借上台数	92.8%	122.5%	114.5%	104.8%	118.0%	-	122.3%

(時間貸しまネジメント物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	タイ	計
平成22年 4月末	物件数(件)	8	24	10	12	10	-	64
	管理台数(台)	1,072	5,738	1,055	1,345	746	-	9,956
平成23年 4月末	物件数(件)	10	30	11	16	12	-	79
	管理台数(台)	1,234	6,372	1,227	1,735	1,089	-	11,657
前年同期比	物件数	125.0%	125.0%	110.0%	133.3%	120.0%	-	123.4%
	管理台数	115.1%	111.0%	116.3%	129.0%	146.0%	-	117.1%

(合計)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	タイ	計
平成22年 4月末	物件数(件)	25	334	47	180	76	-	662
	総台数(台)	1,496	11,944	2,010	5,110	2,195	-	22,755
平成23年 4月末	物件数(件)	37	395	64	197	87	1	781
	総台数(台)	1,757	13,612	2,409	5,731	2,706	479	26,694
前年同期比	物件数	148.0%	118.3%	136.2%	109.4%	114.5%	-	118.0%
	総台数	117.4%	114.0%	119.9%	112.2%	123.3%	-	117.3%

『借上台数』・・・当社と駐車場オーナーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『貸付台数』・・・月極専用直営物件において、当社と駐車場ユーザーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『契約率』・・・月極専用直営物件において『貸付台数』を『借上台数』で除した比率

『管理台数』・・・時間貸しまネジメント物件の総収容台数

『総台数』・・・『借上台数』+『管理台数』

カーシェアリング車両の設置台数、契約口数、会員数

設置台数・・・ 72台

契約口数・・・ 429口

会員数・・・ 1,034名

『契約口数』・・・ 月額基本料金が発生する契約数

『会員数』・・・ カーシェアリング車両を利用するために登録を頂いている会員数（1契約において複数名の会員登録が可能のため）

（平成23年4月末日時点）

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）は、駐車場事業においては、依然として、全国的にオフィスビルの空室率が高止まりし、賃貸料が下落する等不動産オーナーにとって厳しい収益環境が続いたため、ビル附置駐車場に対する収益化需要は堅調に推移しました。しかしながら、本年3月に発生した東日本大震災による一時的なガソリン不足や計画停電の実施等により、自動車の利用を手控える動きが見られました。このような状況の中、当社は既存物件の安全性確保及びサービスレベル・収益率の向上と新規契約の獲得に注力いたしました。

また、昨年9月に現地法人を設立したタイにおいて、本年1月より第1号直営物件の運営を開始したことに加えて、駐車場総台数1,900台超のサイアムスクエアの7月からの駐車場運営受託について基本合意しました。

加えて、経済成長著しいアジア諸国における事業展開を加速させていくために中国・上海において当社100%出資の現地法人となる邦駐（上海）停車場管理有限公司（名称は予定）を本年7月予定で設立することを決議しました。

スキー場事業においては、鹿島槍スポーツヴィレッジ、竜王スキーパークに加え今シーズンより川場スキー場（群馬県利根郡川場村）の運営を開始しました。例年に比べ安定した積雪量に恵まれたこと、また3スキー場でのシーズン券の相互乗り入れや、シーズン前の首都圏で行った共同営業活動等の相乗効果により、3月前半まで、特に竜王スキーパークにおいては過去10年で最高の来場者数を記録する等、来場者数は順調に推移していました。東日本大震災後、安全確保のため3スキー場とも営業を一時中止したことにより、来場者数は減少しましたが、シーズン序盤の好調及び、川場スキー場においてゴールデンウィークまで営業期間を延長したこと等が奏功し、当社グループスキー場への来場者数は前年に比べ大幅に増加しました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は過去最高の2,788,258千円（前年同期比10.5%増）となりました。

また、駐車場事業における新規物件の増加、川場スキー場の運営開始等が寄与し、営業利益は過去最高の641,158千円（前年同期比14.2%増）となりました。

投資有価証券売却益が65,722千円増加し、匿名組合投資損失が164,570千円減少したこと等により、経常利益は660,826千円（前年同期比86.7%増）となり、四半期純利益は382,329千円（前年同期比13.3%増）となりました。

なお、当社は仙台支社を開設しており東日本地域でも営業活動を行っていますが、この震災による当社グループの人的及び物的被害はありませんでした。

セグメントの業績は次のとおりです。

各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでいます。

（駐車場事業）

オフィスビルの稼働率や商業施設の収益性が低下傾向にある中、不稼働駐車場の収益化需要と施設の玄関口としての駐車場に対するサービス・安全性向上への需要は引き続き堅調に推移しました。当社はこのような状況を好機と捉え、一部エリアに運営物件が偏らないよう全国10拠点において新規契約の獲得に注力しました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末における直営事業・マネジメント事業の契約物件数及び台数は、前第3四半期連結会計期間末と比較して、それぞれ119物件、3,939台の大幅な純増となりました。

タイで運営を開始したホテル・オフィス複合のラマランドビル駐車場においては、施設の特性を活かした販売促進活動を重点的に行い、駐車場の収益性向上に努めました。

また、新丸の内ビルディングの地下1階において、皇居ランナーを対象とした更衣シャワー施設兼、丸の内地区への自転車通勤者を対象とした駐輪施設「MARUNOUCHI Bike & Run」の運営を4月より開始しました。今後も駐車場はもとよ

り、オフィスビルや商業施設等の空きスペースを有効活用し、施設の付加価値を高めるための様々な取組を行ってまいります。

これらにより、駐車場事業全体の売上高は1,980,535千円（前年同期比5.5%増）となりました。

既存直営物件の収益低下や東日本大震災の影響により東京、横浜エリアにおいて自動車利用を手控える動きがあったこと、従業員寮の開設費用、「MARUNOUCHI Bike & Run」の立上げ費用の発生、タイで事業を開始したことによる立上げ費用等の発生等、今後の成長に向けた先行投資の実施により、駐車場事業の営業利益は477,175千円、全社費用を含めた営業利益は323,618千円（前年同期比11.6%減）となりました。

（スキー場事業）

運営5年目となる鹿島槍スポーツヴィレッジ及び運営2年目となる竜王スキーパークでは、初心者でも楽しめるスノーパークの導入や、ファミリー層を対象としたキッズパークの宣伝を行う等、初心者から上級者まで楽しめる施設の運営により集客を強化する他、イベントの積極開催や料飲メニューを刷新する等、お客様の満足度の向上に努めてまいりました。またシーズン終盤においては、グリーンシーズンの団体旅行や合宿の誘致を行う等、通年で運営できるスポーツ施設としての営業活動を行いました。

今期より当社グループに加わった川場スキー場においては、関東近郊のエリアからの集客を強化するとともに、当初予定していたシーズン終了日を4月初旬からゴールデンウィークまで延長させることで、来シーズンを見据えた運営体制の構築を試みました。

また、3月11日に発生した東日本大震災においては、当社グループとして、被災者の方々等に防寒対策のためのスキーウェア700着の提供やチャリティーイベント等による売上金の一部を義援金として寄付するといった支援活動を行いました。震災の影響により、堅調に推移していた来場者数は伸び悩みましたが、川場スキー場が今期より当社グループに加わったことで、当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体での来場者数は過去最高となりました。

これらの結果、売上高は過去最高の808,310千円（前年同期比25.1%増）と大幅な増収となりました。また、オペレーションの効率化や、変動費の抑制等により営業利益についても過去最高の317,539千円（前年同期比62.5%増）と増益となりました。

（2）資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて1,299,280千円増加し、7,097,808千円となりました。

主な要因は借入の実施により現金及び預金が1,183,206千円増加し、2,384,313千円となったことに加え、川場リゾート株式会社の株式取得により、川場スキー場が連結グループの資産に加わったこと等により、有形固定資産が389,893千円増加したこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べて770,110千円増加し、4,830,482千円となりました。

主な要因は銀行借入を行ったことにより、長期借入金が296,934千円増加、短期借入金が230,000千円増加、1年内返済予定の長期借入金が217,442千円増加したこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べて529,169千円増加し、2,267,325千円となりました。

主な要因は、339,482千円の配当を行ったものの、四半期純利益を792,923千円計上したこと等によるものです。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ354,317千円増加し、2,384,313千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は563,708千円（前年同四半期は543,580千円の獲得）となりました。これは主に法人税等の支払額203,121千円等があったものの、税金等調整前四半期純利益657,794千円の計上等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は58,103千円（前年同四半期は14,205千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出125,215千円等があったものの、投資有価証券の売却による収入190,840千円等があったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は270,747千円（前年同四半期は359,301千円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入100,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出364,263千円等があったためです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,564,720
計	12,564,720

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,445,071	3,445,071	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	3,445,071	3,445,071	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成23年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年10月25日定時株主総会決議

平成19年11月1日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	6,415
新株予約権の行使期間	自平成21年11月2日 至平成24年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,415 資本組入額 3,208
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成19年10月25日開催の当社定時株主総会及び平成19年11月1日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

- (注) 2 新株予約権の割当日以降に当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換又は株式移転完全子会社となる株式移転（あわせて以下「組織再編」という。）を行う場合には、当該組織再編の効力発生の直前の時点において行使されていない新株予約権に代えて、吸収合併存続会社、新設合併存続会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（あわせて以下「承継会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。ただし、以下の条件に沿って承継会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (a) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社の普通株式
 - (b) 新株予約権の目的である株式の数
各新株予約権の目的である株式の数（以下「承継後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる承継会社の株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、承継後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後生じた承継会社の新株予約権の承継後目的株式数の調整事由に基づく承継後目的株式数の調整に当たり、調整前の承継後目的株式数に適切に反映するものとする。
 - (c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編の効力発生の直前における行使価額に、上記（b）に従って決定される承継後目的株式数を乗じた金額とする。
 - (d) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (e) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
組織再編前における行使の条件並びに取得事由及び条件に準じるものとする。
 - (f) 新株予約権の譲渡制限
承継会社の新株予約権の譲渡による取得については、承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

平成21年10月29日定時株主総会決議

平成21年11月13日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	27,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	4,673
新株予約権の行使期間	自平成23年11月14日 至平成28年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,673 資本組入額 2,337
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成21年10月29日開催の当社定時株主総会及び平成21年11月13日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{無償割当・分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価格}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり行使価格」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価格の調整を行う。

(注)2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または、株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「組織再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「再編後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる組織再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後が生じた組織再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」及び(注)1で定められる行使価格を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年2月1日～ 平成23年4月30日	-	3,445,071	-	568,490	-	416,973

(6) 【大株主の状況】

株式会社巽商店、巽 一久氏の2名による連名の大量保有報告書(変更報告書)の提出が、平成23年3月11日付であり、平成23年3月4日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けました。なお、発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、平成23年1月31日における発行済株式総数3,445,071株を基準として算定しています。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社巽商店	998,888	28.99
巽 一久	94,234	2.74
計	1,093,122	31.73

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,625	11,376	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,383,446	3,383,446	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,445,071	-	-
総株主の議決権	-	3,394,822	-

(注) 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」の欄に16株(議決権16個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本駐車場開発株式会社	大阪市北区小松原町2番 4号 大阪富国生命ビル	50,249	11,376	61,625	1.79
計	-	50,249	11,376	61,625	1.79

(注) 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成23年1月31日現在において信託口が所有する当社株式11,376株を自己株式数に含めて記載しております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月
最高(円)	3,990	4,145	3,760	3,860	3,890	4,250	4,250	4,250	3,650
最低(円)	3,680	3,615	3,335	3,300	3,570	3,750	3,950	2,700	3,350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年4月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成23年4月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,384,313	1,201,106
売掛金	153,178	144,505
その他	¹ 330,741	¹ 362,817
貸倒引当金	63	281
流動資産合計	2,868,169	1,708,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	979,945	680,923
その他(純額)	670,793	579,921
有形固定資産合計	² 1,650,738	² 1,260,844
無形固定資産		
投資その他の資産	66,942	63,828
投資有価証券	1,223,312	1,303,144
匿名組合出資金	504,776	682,812
その他	821,348	817,702
貸倒引当金	37,479	37,954
投資その他の資産合計	2,511,958	2,765,705
固定資産合計	4,229,639	4,090,379
資産合計	7,097,808	5,798,527
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,503	29,304
1年内償還予定の社債	99,600	100,200
短期借入金	430,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,285,162	1,067,720
未払法人税等	197,626	399,454
その他	754,737	638,210
流動負債合計	2,798,629	2,434,889
固定負債		
社債	-	49,500
長期借入金	1,426,834	1,129,900
その他	605,018	446,082
固定負債合計	2,031,852	1,625,482
負債合計	4,830,482	4,060,371

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,490	568,490
資本剰余金	416,973	416,973
利益剰余金	1,798,740	1,345,299
自己株式	383,196	383,196
株主資本合計	2,401,009	1,947,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	165,918	222,648
為替換算調整勘定	68	-
評価・換算差額等合計	165,987	222,648
新株予約権	25,922	13,236
少数株主持分	6,380	-
純資産合計	2,267,325	1,738,156
負債純資産合計	7,097,808	5,798,527

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
売上高	6,698,786	7,503,464
売上原価	3,871,850	4,242,782
売上総利益	2,826,935	3,260,682
販売費及び一般管理費	1,599,883	1,916,850
営業利益	1,227,051	1,343,832
営業外収益		
受取利息	2,907	1,703
受取配当金	22,669	24,389
投資有価証券売却益	3,821	78,118
匿名組合投資利益	44,366	3,364
保険解約返戻金	-	5,908
その他	7,170	11,430
営業外収益合計	80,935	124,915
営業外費用		
支払利息	46,323	33,599
投資有価証券売却損	758	4,597
投資事業組合運用損	-	25,461
匿名組合投資損失	307,047	92,665
その他	12,872	3,995
営業外費用合計	367,001	160,319
経常利益	940,985	1,308,428
特別利益		
固定資産売却益	-	3,463
貸倒引当金戻入額	903	692
負ののれん発生益	224,420	18,830
特別利益合計	225,323	22,986
特別損失		
固定資産除却損	17,033	6,777
投資有価証券評価損	148,053	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	14,257
災害による損失	-	23,893
その他	1,160	350
特別損失合計	166,246	45,278
税金等調整前四半期純利益	1,000,063	1,286,136
法人税、住民税及び事業税	324,316	359,048
法人税等調整額	60,340	137,579
法人税等合計	263,975	496,627
少数株主損益調整前四半期純利益	736,087	789,509
少数株主損失()	-	3,414
四半期純利益	736,087	792,923

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
売上高	2,522,293	2,788,258
売上原価	1,373,896	1,455,875
売上総利益	1,148,396	1,332,383
販売費及び一般管理費	586,826	691,225
営業利益	561,569	641,158
営業外収益		
受取利息	793	293
受取配当金	1,141	2,382
投資有価証券売却益	6	65,728
匿名組合投資利益	15,220	912
その他	4,805	10,969
営業外収益合計	21,966	80,287
営業外費用		
支払利息	14,436	10,636
投資有価証券売却損	758	4,530
匿名組合投資損失	209,459	44,889
その他	5,013	563
営業外費用合計	229,666	60,618
経常利益	353,869	660,826
特別利益		
固定資産売却益	-	3,400
貸倒引当金戻入額	291	2
負ののれん発生益	80,087	18,830
特別利益合計	80,378	22,233
特別損失		
固定資産除却損	16,982	1,372
災害による損失	-	23,893
特別損失合計	16,982	25,265
税金等調整前四半期純利益	417,265	657,794
法人税、住民税及び事業税	131,366	147,688
法人税等調整額	51,593	128,036
法人税等合計	79,772	275,725
少数株主損益調整前四半期純利益	337,492	382,069
少数株主損失()	-	260
四半期純利益	337,492	382,329

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,000,063	1,286,136
減価償却費	121,696	177,174
貸倒引当金の増減額(は減少)	94	692
固定資産売却損益(は益)	-	3,463
固定資産除却損	17,033	6,777
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	14,257
投資有価証券評価損益(は益)	148,053	-
投資事業組合運用損益(は益)	-	25,461
投資有価証券売却損益(は益)	3,063	73,521
匿名組合投資損益(は益)	262,681	89,300
負ののれん発生益	224,420	18,830
受取利息及び受取配当金	25,577	26,092
支払利息	46,323	33,599
売上債権の増減額(は増加)	42,550	8,672
仕入債務の増減額(は減少)	3,153	1,718
その他	65,216	139,967
小計	1,362,206	1,643,120
利息及び配当金の受取額	25,554	25,003
利息の支払額	45,333	36,441
法人税等の支払額	158,980	557,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,183,446	1,073,937
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	151,450	203,449
有形固定資産の売却による収入	-	10,467
無形固定資産の取得による支出	6,601	9,740
投資有価証券の取得による支出	13,416	53,022
投資有価証券の売却による収入	18,603	290,529
投資有価証券の償還による収入	5,789	4,055
匿名組合出資金の払込による支出	11,162	-
匿名組合出資金の払戻による収入	34,661	88,735
短期貸付金の増減額(は増加)	30,540	-
長期貸付金の回収による収入	18,265	8,883
敷金の差入による支出	7,012	47,609
敷金の回収による収入	3,325	2,144
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	136,997	330,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	215,455	239,648

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	230,000
長期借入れによる収入	1,050,000	1,600,000
長期借入金の返済による支出	1,051,827	1,085,789
社債の償還による支出	50,100	50,100
少数株主からの払込みによる収入	-	9,701
リース債務の返済による支出	3,440	14,135
配当金の支払額	678,964	339,482
財務活動によるキャッシュ・フロー	934,332	350,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,278
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,659	1,183,206
現金及び現金同等物の期首残高	1,700,713	1,201,106
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,734,373	2,384,313

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年8月1日
至平成23年4月30日)

連結の範囲に関する事項の変更

連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、アジアにおける駐車場の総合コンサルティングを目的として、NPD GLOBAL CO., LTD. を設立し、タイ国における駐車場の総合コンサルティングを目的として、NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. を設立したため、NPD GLOBAL CO., LTD. 及び NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. を連結の範囲に含めております。また、スキー場事業において当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社が川場スキー場を保有する川場リゾート株式会社の発行済株式総数の99.9%を取得し、鹿島槍スポーツヴィレッジを運営する株式会社鹿島槍を設立したため、川場リゾート株式会社及び株式会社鹿島槍を連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間より、タイ国における駐車場の総合コンサルティングを目的として、SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD. を設立したため、SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD. を連結の範囲に含めております。

変更後の連結子会社の数は7社であります。

会計処理基準に関する事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は3,535千円減少し、税金等調整前四半期純利益は17,792千円減少しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年8月1日
至平成23年4月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損」は7,251千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損益」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損益」は7,251千円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)
1 流動資産のその他には、商品及び製品1,086千円、原材料及び貯蔵品39,062千円が含まれております。 2 有形固定資産の減価償却累計額は、523,171千円であります。	1 流動資産のその他には、商品及び製品1,912千円、原材料及び貯蔵品16,712千円が含まれております。 2 有形固定資産の減価償却累計額は、390,647千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 415,658千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 482,691千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 143,354千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 175,891千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在)
現金及び預金勘定 1,734,373千円	現金及び預金勘定 2,384,313千円
現金及び現金同等物 1,734,373千円	現金及び現金同等物 2,384,313千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年8月1日至平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,445,071株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 61,625株

(注) 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成23年1月31日現在において信託口が所有する当社株式11,376株を自己株式数に含めて記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 25,922千円

(注) 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高は25,373千円です。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 定時株主総会	普通株式	339,482	100	平成22年7月31日	平成22年10月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

	駐車場事業 (千円)	スキー場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,876,759	645,534	2,522,293	-	2,522,293
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	428	428	(428)	-
計	1,876,759	645,962	2,522,721	(428)	2,522,293
営業利益	494,103	195,385	689,489	(127,919)	561,569

(注) 事業区分の方法及び各区分の主な内容

事業区分は事業内容を考慮して次のように区分しております。

駐車場事業・・・駐車場の総合コンサルティング、運営・管理

スキー場事業・・・スキー場の総合コンサルティング、運営・管理

前第3四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年4月30日)

	駐車場事業 (千円)	スキー場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,570,706	1,128,079	6,698,786	-	6,698,786
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	428	428	(428)	-
計	5,570,706	1,128,507	6,699,214	(428)	6,698,786
営業利益	1,435,259	205,940	1,641,199	(414,148)	1,227,051

(注) 事業区分の方法及び各区分の主な内容

事業区分は事業内容を考慮して次のように区分しております。

駐車場事業・・・駐車場の総合コンサルティング、運営・管理

スキー場事業・・・スキー場の総合コンサルティング、運営・管理

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)及び前第3四半期連結累計期間
(自平成21年8月1日至平成22年4月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年2月1日至平成22年4月30日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年8月1日至平成22年4月30日）
海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは駐車場の運営・管理を行う駐車場事業、スキー場の取得及び運営を行うスキー場事業を行っております。したがって、当社の報告セグメントは「駐車場事業」及び「スキー場事業」から構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年8月1日至平成23年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	駐車場事業	スキー場事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,873,479	1,629,985	7,503,464	-	7,503,464
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	586	586	586	-
計	5,873,479	1,630,571	7,504,051	586	7,503,464
セグメント利益	1,431,340	353,350	1,784,691	440,859	1,343,832

(注) セグメント利益の調整額 440,859千円には、セグメント間取引消去 586千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 440,272千円が含まれています。全社費用は、主に人事総務・財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用です。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年2月1日至平成23年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	駐車場事業	スキー場事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,980,535	807,723	2,788,258	-	2,788,258
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	586	586	586	-
計	1,980,535	808,310	2,788,845	586	2,788,258
セグメント利益	477,175	317,539	794,714	153,556	641,158

(注) セグメント利益の調整額 153,556千円には、セグメント間取引消去 586千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 152,969千円が含まれています。全社費用は、主に人事総務・財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用です。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)		前連結会計年度末 (平成22年7月31日)	
1株当たり純資産額	660.58円	1株当たり純資産額	509.81円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	217.57円	1株当たり四半期純利益金額	234.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	736,087	792,923
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	736,087	792,923
期中平均株式数(株)	3,383,222	3,383,446
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	99.75円	1株当たり四半期純利益金額	113.00円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	337,492	382,329
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	337,492	382,329
期中平均株式数(株)	3,383,387	3,383,446
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成23年2月1日
至平成23年4月30日)

平成23年5月31日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上と経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を図るためです。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類

普通株式

取得する株式の総数

54,000株を上限とする

株式の取得価額の総額

200,000千円を上限とする

取得する期間

平成23年6月2日から平成23年7月15日まで

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月7日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月9日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成22年8月1日から平成23年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の平成23年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。